

記者発表（発表・資料配付）				
月／日 （曜）	担当課 班名	TEL	発表者名 （担当班長名）	発表 先 その他の 配付
2／17 （月）	総務課 企画広報班	5617	西上教育長 （秋山 美夏）	

令和2年度 当初予算(案)の概要 (令和元年度経済対策を含む)

兵庫県教育委員会

当 初 予 算 重 点 施 策

第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）〔平成31年3月策定〕の重点取組に該当する事業には **重** と記載している。

I 「生きる力」を育む教育の推進

1 「確かな学力」の育成

■ 学力向上の推進

－小・中学校－

(1) **重拡** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課） 2,748千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策を推進する。

① 学力向上実践推進委員会の設置

- ・ 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

② **新** 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題克服研究

授業改善チームによる全国学力・学習状況調査の誤答・無解答分析、「活用・表現力」の育成に向けた教科書教材の分析、分析に基づく授業展開例の作成・実践の実施

- ・ 授業改善チーム 国語科担当指導主事、小・中学校教員で構成

③ **新** 地域の課題に応じた少人数実践研修

全国学力・学習状況調査に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の指導案の作成、模擬授業及び授業実践の交流など、きめ細かな指導を行うため、市町単位で少人数による実践的な研修を実施

- ・ 対 象 県内6市町の小学校教員

④ **新** 学習評価を通じた授業改善研究事業

採点システムを活用したつまずきの分析、つまずきの解消に向けた授業改善、支援の在り方の研修を実施

- ・ 指 定 校 中学校6校

(2) 新学習システムの推進（学事課・義務教育課）

児童生徒の発達段階等に応じた教育を進め、多様な能力や個性を伸ばすため、国の教職員定数改善等を最大限活用し、35人学級編制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「新学習システム」を推進する。

特に小学校1～4年生では、基本的な学習習慣、生活習慣の定着に効果が高い「35人学級編制」を実施する。

- ・ 小学校1・2年生 35人学級編制または複数担任制
- ・ 小学校3・4年生 35人学級編制または少人数学習集団の編成
- ・ 小学校5・6年生 兵庫型教科担任制
- ・ 中学校 少人数学習集団の編成 等

(3) 「兵庫型教科担任制」の推進（義務教育課・学事課）

—

小学校5・6年生において、学力向上や中学校への円滑な接続（小学校：学級担任制→中学校：教科担任制）を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県で実施する。

- ・ 内 容 教科担任制（国語、算数、理科、社会から2教科以上を選択）
少人数学習集団の編成（国語、算数、理科、外国語科から1教科以上選択）
- ・ 実 施 校 461校（予定）※政令市を除く

(4) スーパーティーチャー派遣事業（義務教育課）

13,351千円

経験豊富な教員OB等を教育事務所に配置し、各小・中学校における学力の課題分析、改善方策等の検討を行うとともに、指導方法の工夫改善などの取組を支援する。

① スーパーティーチャーの配置

- ・ 配置人数 12人（各教育事務所に2人（小1人、中1人）を基本）
- ・ 構 成 教員OB

② 学力向上支援チームによる検討会等の実施

- ・ 構 成 スーパーティーチャー、市町教育委員会指導主事等

(5) **拡** ひょうごがんばり学びタイムの実施（義務教育課）

79,170千円【一部国庫】

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

- ・ 実 施 校 公立小・中学校等377校（R1:280校）
- ・ 実施日数 年間70日程度
- ・ 実施内容 授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助

— 高等学校 —

(1) **重** ひょうご学力向上サポート事業（高校教育課） 2,348千円

県立高等学校における学力向上対策を推進するため、生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、「大学入学共通テスト」や次期学習指導要領に対応した合同研究授業や共通教材作成などを行う。

区 分	合同研究の内容	参加学校
グループ ①	高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究 (全日制普通科又は総合学科 8校) 取組内容 難関国公立大学2次試験に対応した共通テスト等の作成	8
グループ ②	新たに実施される「大学入学共通テスト」に対応した学習・指導方法の研究 (全日制普通科又は総合学科 7校) 取組内容 「大学入学共通テスト」に対応した共通テスト等の作成	7
グループ ③	学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究 (全日制普通科又は総合学科 8校) 取組内容 共通教材、共通テスト等の作成	8
グループ ④	効果的な教材及び学習方法を研究し、基礎・基本を確実に定着させる取組の研究 (全日制普通科又は総合学科 11校) 取組内容 共通教材、独自検定等の作成	11
グループ ⑤	学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究 (定時制普通科 5校) 取組内容 共通教材、独自検定等の作成	5
グループ ⑥	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教師の指導力向上及び授業改善を進める取組の研究(全日制普通科、総合学科及び定時制普通科 5校) 取組内容 次期学習指導要領に対応した学習・指導方法の研究開発	5

(2) 高大接続改革推進事業（高校教育課） 17,457千円

① 学力向上モデル校事業

地域の学びの中核として有為な人材を育成してきた県立高等学校が今後もその役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施する。

- ・ 指 定 校 篠山鳳鳴、八鹿、洲本
- ・ 連携大学 神戸大学、関西学院大学
- ・ 主な取組内容 大学が開発した教育プログラムを取り入れた教育課程の開発
アカデミック・インターンシップ 等

② 国際力強化モデル校事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高等学校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成する。

- ・ 指 定 校 県立国際高等学校
- ・ 主な取組内容 大学での先進的講義を受講し、大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発
長期休業等を活用した「国際交流セミナー」の実施 等

(3) **拡** 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課）（P9参照）

(4) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P15参照）

■ 国際理解を深める教育の推進

－小・中学校－

(1) 小学校への英語専科教員の配置（学事課） 463,216千円

小学校外国語活動及び外国語科の早期化に伴う授業時間数の増加に対応するため、国加配定数を活用して、非常勤の英語専科教員を配置する。

- ・ 配置人数 167人

(2) 英語科の授業改善実践研修の実施（義務教育課） 450千円

中学校英語科教員の授業改善を図るため、国の研修を受講した英語教育推進リーダーを講師として、少人数での実践研修を実施する。

- ・ 対象者 中学校英語科教員
- ・ 実施回数 18グループ×2回
- ・ 実施内容 授業実践研修
- ・ 事業期間 3年間（H31～R3年度）

(3) 英語教育改善プラン推進事業（義務教育課） 1,147千円

小学校英語教育の授業力向上を図るため、言語活動を中心とした効果的な指導方法、映像資料を活用した効果的な校内研修等について研究を行い、その成果の普及・啓発を行う。

- ・ 指定校 小学校4校
- ・ 実施内容 新学習指導要領に基づく指導方法の工夫、授業公開、研修会 等
- ・ 事業期間 1年間

－高等学校－

(1) **重** グローバル・イングリッシュ・プロジェクト（高校教育課） 658,639千円

ネイティブの外国人外国語指導助手（ALT）の配置により、英語教育の充実を図る。

- ・ 配置校 全県立高等学校等
- ・ 配置人数 132人
- ・ 内容 [全県立高等学校]

日常的な英語活動機会（ホームルーム、部活動、学校行事等）の充実、異文化理解にかかる教育活動の実施、英語教育の充実に向けた発表会の開催、イングリッシュキャンプ 等

[重点配置校 19校（国際系学科、コース、SSH・SGH指定校）]

海外の高校生との共同学習の指導、英語以外の授業（数学・理科等）での英語による授業、イングリッシュキャンプの指導支援 等

- (2) 外部専門機関を活用した英語教員研修の実施（高校教育課） 1,346千円【国庫】
英語4技能の総合的な育成のための指導力を向上させるため、県立高等学校の全ての英語教員を対象として、外部専門機関を活用した研修を実施する。

- ・ 内 容 スピーキング、ライティングの指導や評価についての講義・演習
学校でのパフォーマンステストの実施と評価の在り方についての協議
- ・ 対象者数 県立高等学校全英語教員 1,000人
(平成30年度：200人、令和元年度：400人、令和2年度：400人)

- (3) 県立高校国際交流事業（高校教育課） 9,875千円

高校生の異文化を理解・尊重する態度を育み、また教育関係者の国際的見識を高めるため、姉妹州省での現地高校生・教員等との交流など、体験活動プログラムを実施する。

[高校生交流]

- ① 中国 広東省（訪問）
 - ・ 人 数 県立高校生10人
 - ・ 実施時期 令和2年10月（予定）
 - ・ 内 容 学校訪問、広東省高校生との意見交換 等
- ② 中国 海南省（受入）
 - ・ 人 数 海南省高校生10人
 - ・ 実施時期 令和2年11月（予定）
 - ・ 内 容 学校体験、県立高校生との意見交換 等

[教員交流]

- ① 西オーストラリア州
 - ア 教員長期派遣
 - ・ 人 数 県立高校教員：2人
 - ・ 期 間 1年間
 - イ 管理職交流
 - ・ 人 数 県立高校管理職等、西オーストラリア州学校管理職 各2人
 - ・ 実施時期 8月～11月頃
 - ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等
- ② ワシントン州（教員長期派遣）
 - ・ 人 数 県立高校教員 2人
 - ・ 期 間 1年間
- ③ タイ王国（管理職交流）
 - ・ 人 数 県立高校管理職等及びタイ王国教育関係者 各10人
 - ・ 実施時期 訪問（令和2年8月頃）、受入（令和2年9月頃）
 - ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

- (4) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課） 1,204千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する（R2:派遣）。

- ・ 派遣人数 県立工業高校生6人（予定）
- ・ 実施時期 令和2年11～12月（5泊6日）
- ・ 内 容 海南省の工業高校生との技能コンテストを通じた技術交流 等

- (5) ロシア・ハバロフスク少年少女交流事業（社会教育課・スポーツ振興課） 2,734千円
 姉妹都市ロシア・ハバロフスク地方との子どもたちと、互いの文化や環境などについて学ぶため、相互交流を行う（R2：訪問）。

	少年少女交流事業	青少年スポーツ交流事業
対象	中学生、高校生	高校生
時期	令和2年8月 (7泊8日)	令和2年8月 (5泊6日)
人数	16人(生徒12、引率4)	15人(生徒12、引率3)
内容	・文化体験・環境学習を通じた国際交流 (体験活動プログラムによる交流)	・スポーツを通じた国際交流 (バスケットボール予定) ・ロシア文化体験

- (6) **■** 高校生留学支援事業（高校教育課） 10,000千円

家庭の経済的な理由により海外留学が困難な高校生に留学機会を与えるため、支援金を支給する。

- ・ 対象者 県内所在の高等学校に在籍し、教育振興会の奨学資金の貸与基準以下の世帯の生徒
- ・ 給付額 上限30万円/人
- ・ 派遣人数 40人

- (7) **■** 高校生留学促進事業（高校教育課） 20,369千円【一部国庫】

高校生の海外留学を促進するため、国庫を活用した留学費用の補助や留学フェアを実施する。

① **■** 高校生の留学促進

- ・ 給付額 長期(1年間) 30万円/人(県単)
短期(10日以上1か月未満) 6万円/人(R1:5.7万円/人)(国庫)
- ・ 派遣人数 長期11人、短期280人(R1:210人)

② 留学フェアの開催

- ・ 対象者 県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒・保護者、学校関係者
- ・ 時期 令和2年7月
- ・ 内容 留学体験者による発表、大使館や留学交流団体による情報提供

	■ 高校生留学支援事業	■ 高校生留学促進事業(短期)
対象となる留学プログラム派遣期間(短期)	学校が主催する海外派遣プログラムの期間(原則7日以上1年未満)	原則10日以上1ヶ月未満
対象生徒の経済的要件	教育振興会の奨学資金の貸与基準(4人世帯680万円)以下の世帯の生徒	なし (自己負担できる世帯)
給付(補助)額/人	上限300千円	60千円

- (8) 国際交流のための日本の文化に関する学習会（高校教育課） 1,000千円
 海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を海外の生徒に英語で紹介できるよう、
 専門家を招聘した学習会を実施する。
- ・ 実施校 48校（海外研修旅行実施校）
 - ・ 内容 日本の文化に関する研修（歴史・背景等）
 専門家による体験実習（伝統文化、和装等）
 英語によるプレゼンテーション練習
- (9) 県立大学留学生との交流促進（高校教育課） —
 県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解
 を深める取組を促進する。
- ・ 取組内容 異文化交流セミナーの実施
 県立大学留学生との課題研究発表
- (10) 高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実（高校教育課） 2,581千円
- ① 副読本「世界と日本」を活用した授業の全県展開
 副読本「世界と日本」を活用し、世界史の中で日本の歴史と関連付けて学ぶ授業
 を全県展開する。
 - ② 教材「日本の文化」を活用した授業の全県展開
 教材「日本の文化」を活用し、県立高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸
 能等に関する授業を全県展開する。
- (11) **拡** ひょうごスーパーハイスクール事業（高校教育課） 15,000千円
 急速にグローバル化が進行する現代社会において、将来、国際的な舞台や地域で活
 躍できるリーダーを育成するため、国内外の大学や企業、研究機関、地域の関係機関
 等と連携し、継続的な調査研究等に取り組む。
- ・ 指定校 国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校 5校
新 海外の大学等とグローバルな視点で調査研究に取り組む学校 3校
新 地域の自治体、企業等と連携して地域課題の解決等に取り組む学校 2校
 - ・ 指定期間 2年間（R2～R3）
 - ・ 調査・研究例 海外の大学での講義や実習、現地大学教授による研究成果の評価
 国際課題を研究している大学教授等の指導による継続的な実習
 地域のコンソーシアムによる人口減少対策に関する研究 等

(12) ひょうごグローバル・リーダー育成事業（高校教育課）

1,800千円

将来、世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、生徒がALTとの活動・宿泊生活等を通じて、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力の向上に取り組む。

- ・ 対 象 県立高等学校2年生（英検2級相当以上）50人
- ・ 実施時期 夏季休業中（2泊3日）
- ・ 内 容 活動中はすべて英語で生活
ALT等のネイティブスピーカーとの交流や
ディベートを通じた学習



[イングリッシュキャンプ]

(13) 外国人生徒のための高等学校特別入学実施校事業（高校教育課）

29,135千円

外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高等学校において特別枠選抜を実施する。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援する。

- ・ 募集定員 15人（実施校5校（神戸甲北、芦屋、伊丹北、加古川南、香寺）×各3人）
（H30：9人、3校）
- ・ 実施内容 日本語指導、取出授業等（週54時間程度）

■ 魅力と活力ある高校づくりの推進

- (1) **【重新】** 魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方検討（高校教育課） 1,000 千円
今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の更なる充実を図るため、県立高等学校の望ましい規模と配置のあり方について検討する。

・あり方検討委員会の設置

構成 学識経験者、各界代表者、行政関係者、学校関係者 等

開催回数 3回

協議内容 高等学校の魅力・特色づくり、特色化の成果と課題、充実した教育活動を行うための県立学校の望ましい規模と配置のあり方 等

- (2) **【重新】** STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（高校教育課） 19,500 千円
Society5.0 時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、モデル校を指定しカリキュラムの検討等を行うとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施する。

・指定校 兵庫、加古川東、豊岡

・協力校 神戸

・内容 ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発
STEAM教育先進国への教員派遣（短期海外研修）
STEAM教育の専門家による講演会の開催
中学・高校教諭向け広報 等

「STEAM教育」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術/文系）、Math（数学）の異なる分野を総合的に学習し、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高める教育。兵庫型は、English（英語）にも重点をおく。

- (3) **【拡】** 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課） 21,900 千円【国庫】
高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進する。

・指定校 県立高等学校5校（新規申請3校、既存2校）

・事業内容

グローバル型	グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成（全学科対象）
プロフェッショナル型	地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成（専門学科（工業科・農業科等）対象）
地域魅力化型	地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成（全学科対象）

(4) 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～

(高校教育課) 74,250千円【一部国庫】

学びたいことが学べる高校づくりを更に推進するため、各校の魅力・特色づくり等を支援する。

① 学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組の支援

- ・ 対象校 全県立高等学校及び中等教育学校
- ・ 対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSpring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

② 実践発表会の開催

特色ある取組内容の発表を通じて全県立高等学校が成果等を共有し、魅力・特色づくりを推進する。

(5) 地域とつなぐ産業教育フェアの開催 (高校教育課)

3,716千円

県立高等学校の職業学科と地域産業との連携を密にし、各学校の学習成果を地域に発信するとともに、地域産業を広く職業学科生徒に紹介するためのフェアを開催する。

- ・ 参加校数 49校60学科
- ・ 場 所 中播磨地域 (予定)
- ・ 内 容 各学校の学習成果の展示・発表、地域産業・企業の紹介

- (6) 高大接続改革推進事業（高校教育課）（P3参照）
- (7) **拡** ひょうごスーパーハイスクール事業（高校教育課）（P7参照）
- (8) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P15参照）
- (9) 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課）（P27参照）
- (10) 「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課）（P27参照）
- (11) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）（P5参照）

■ 理数教育の充実

－小・中学校－

(1) サイエンス・トライやる事業（義務教育課） 1,000千円

① スペシャリストによる特別授業の実施

小・中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業や興味関心を高めるためのポイントに関する指導を実施する。

- ・ 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
- ・ 実施校数 公立小・中学校等 計45校

② 県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高校教員等による校内研修会を開催する。

- ・ 実施校数 政令市を除く公立小学校等100校

(2) **新** 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催（義務教育課） 2,852千円

科学技術振興機構(JST)が主催し毎年度実施する、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援する（令和2年度～4年度）。

- ・ 開催時期 令和2年12月4日（金）～6日（日）
- ・ 参加数 各都道府県代表47チーム
- ・ 会場 ウィンク武道館



【科学の甲子園ジュニア全国大会】

(3) 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（義務教育課） 1,200千円

（「科学の甲子園ジュニア全国大会」の県予選）

- ・ 開催時期 令和2年8月21日（金）
- ・ 対象 中学生
- ・ 会場 ウィンク武道館

－高等学校－

(1) **重** 「サイエンスフェア in 兵庫～次世代の科学技術を考える日～」の開催 （高校教育課）1,634千円

理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催する。

- ・ 内容 生徒の研究発表
大学、企業、研究機関等による研究発表、講演
大学院生・大学生と高校生との交流（サイエンスカフェ）
- ・ 実施時期 令和3年2月（予定）
- ・ 会場 神戸市内（予定）

(2) 理数教育アクションプラン（高校教育課）

1,044千円

「数学・理科甲子園」の開催（「科学の甲子園全国大会」の県予選）

- ・ 開催時期 令和2年10～11月（予定）
- ・ 対象 高校生
- ・ 会場 甲南大学（予定）

■ 情報活用能力の育成

(1) **重** **拡** 兵庫県版プログラミング教育スタートパック構築事業（教育企画課）1,451千円

新学習指導要領が小学校において全面実施されることから、小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の充実を図る。

① 「スタートパック」の構築

すべての小学校教員がプログラミングの授業が実施できるように、研究協議会を設置し、モデルカリキュラム指導案、授業解説、教材メニュー、校内研修資料をセットした「スタートパック」を構築する。また、中学校段階のプログラミング教育への対応を図る。

研究協議会

- ・ 構成員 教員、有識者、研究機関等
- ・ 研究内容 **拡** 小学校から中学校まで9年間のモデルカリキュラムの策定
新 中学校用スタートパックの構築
校内研修カリキュラム、教材等の作成等



[プログラミング教育]

② プログラミング教育研修会の実施（地区別）

- ・ 研修内容 スタートパックの説明、実技演習

(2) 情報教育研修会の開催（教育企画課）

—

各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。

- ・ 内容 ICTを活用した授業実践
情報モラル指導力の向上
- ・ 実施場所 市町立学校教員：各教育事務所
県立学校教員：県立教育研修所

(3) 情報モラル教育の推進（教育企画課）

—

児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを防止するため、家庭等と連携した情報モラルに関する啓発を推進する。

① 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援

② 保護者に対する啓発リーフレットの配布

- ・ 配布対象 高校新1年生の全保護者（新2年生以上の保護者には配布済）

2 「豊かな心」の育成

■ 兵庫型「体験教育」の推進

(1) 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を推進する。

ア 環境体験事業（義務教育課） 88,588千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

- ・ 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生
- ・ 実施回数 年間3回以上

イ 自然学校推進事業（義務教育課） 345,822千円

豊かな自然の中で心身ともに調和のとれた子どもを育成するため、人や自然とふれあう様々な活動を実施する。

- ・ 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生
- ・ 期 間 4泊5日以上

ウ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課） 131,245千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

① わくわくオーケストラ教室の実施

- ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
- ・ 会 場 県立芸術文化センター
- ・ 実施回数 年間40回
- ・ 内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室

② 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

- ・ 補助率 1/3以内

エ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課）

179,253千円

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

- ・ 対象 全公立中学校及び中等教育学校2年生、義務教育学校後期課程8年生、公立特別支援学校中学部2年生
- ・ 期間 6月又は11月を中心とする1週間



[トライやる・ウィーク]

オ 〔重〕 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）

58,800千円【一部国庫】

地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進する。

① ふるさと貢献活動

- ・ 対象 県立高校1年生中心
- ・ 取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど地域行事への参加

② ふるさと活性化活動

- ・ 対象 県立高等学校全体
- ・ 取組内容 高校生が独自の視点で兵庫の魅力を考察し、自治体や企業等に提案した地域活性化策の具現化

カ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課） 3,867千円

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験を実施する。

- ・ 内容 事業所等におけるインターンシップ
就職希望生徒：すべての生徒が実施
進学希望生徒：希望に応じて実施
将来の職業に関わる体験的な活動



[インターンシップ]

(2) プロから学ぶ創造力育成事業（義務教育課）

4,350千円

児童生徒の創造力や発想力の育成、ふるさと意識の醸成を図るため、世界を相手に様々な分野で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等による講話、体験を実施する。

- ・ 対象校 260校（R2～R4の3年間で、政令市を除く全公立中学校、義務教育学校で実施）
- ・ 講師候補 個人（芸術関係者等）：パティシエ、気象予報士、絵本作家等
企業（ホリワン企業等）：スポーツ用品開発・製造等
- ・ 負担割合 県1/2、市町1/2

(3) 南但馬自然学校の維持運営（義務教育課）

62,440千円

- ・ 自然学校の場の提供
- ・ 体験活動指導者研修の実施
- ・ 自然学校等のプログラム調査研究及び情報提供

■ ふるさと意識を醸成する教育の推進

- (1) **重** ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課） 4,959千円
児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する資料を中学校における総合的な学習の時間等で活用するとともに、県内での一般販売を行う。

- ・ 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- ・ 作成部数 49,000部



[「ふるさと兵庫 魅力発見!」]

- (2) **拡** 伝統文化の学びの充実事業（義務教育課） 1,560千円
地域に伝わる伝統文化に関して、新たに小・中学校9年間を見通した系統的な学習カリキュラムによる教育活動を展開するため、地域人材の活用といった教育方法について研究する。

- ・ モデル校の指定 5中学校区（小・中学校10校）
- ・ 内 容 学習カリキュラムの作成・指導方法の研究、地域人材の効果的な活用検討、カリキュラムの実践・検証 等
連絡協議会の開催

- (3) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P15参照）

- (4) 高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実（高校教育課）（P7参照）

【参 考】

- (1) **拡** 子ども伝統文化わくわく体験教室（企画県民部） 11,200千円
子どもたちの生活に根付いた伝統文化を体験するため、県域文化団体が講師を派遣する事業を支援

- ・ 派遣先 小・中・高校 80校（R1：60校）
- ・ 補助対象 いけばな、茶道、書道、邦楽、日本舞踊、能楽の団体

- (2) **拡** 県民芸術劇場の開催（企画県民部） 40,815千円
県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を実施

- ・ 対象分野 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- ・ 開催回数 130件（R1：110件）

■ 道德教育の推進

- (1) **重** 兵庫版道德教育副読本配布事業（義務教育課） 17,100千円
「兵庫版道德教育副読本」を学校における道德科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促していく。
・ 配布部数 19万600冊（小学1、3、5年生、中学1年生）
- (2) **重** 道德教育推進事業（義務教育課） 7,425千円【国庫】
児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道德性を育成するため、学校・家庭・地域連携した道德教育を全県的に推進する。
- ① 道德教育実践推進協議会の設置
・ 実施回数 3回
・ 内 容 道德科における教員の実践的な指導力向上方策 等
「道德教育実践研究のまとめ」の作成
- ② 道德教育実践研究事業
・ 推進地域 7地域
・ 内 容 道德科の授業の充実
道德科における評価の成果・普及
小・中学校の連携
家庭・地域と連携した取組の推進等
- ③ 道德教育拠点校育成支援事業
・ 推進地域 10地域
・ 内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道德の授業研究や校内研修に対する支援を行う。
- ④ 道德教育実践研修
ア 道德教育推進教師のための全県研修（年1回）
・ 対象者 道德教育推進教師等
・ 内 容 道德科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
イ 地区別研修（年6回（各地区1回））
・ 対象者 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員等
・ 内 容 道德科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
- ⑤ 道德の授業スキルアップ支援プログラム
・ 推進地域 40市町（政令市を除く）
・ 内 容 全ての教員の道德教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道德の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

■ 人権教育の推進

(1) 人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課) 214千円

児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成を図るため、管理職、担当教員及び初任者などのキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施する。

- ・ 対 象 管理職、人権教育担当者、児童生徒支援教員
初任者、市町組合教育委員会職員
- ・ 内 容 人権尊重の理念の理解
人権教育資料等の効果的な活用
組織的な取組とその点検・評価 等

(2) **重**拡 子ども多文化共生教育支援事業(人権教育課) 100,293千円

① **拡** 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図る等の支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話すことが出来る「子ども多文化共生サポーター」を派遣する。

- ・ 派遣校数 165校(政令市を除く)(R1:157校)
- ・ 派遣回数

派遣期間	週あたりの派遣回数
派遣開始～1か月未満	4日
1か月～6か月未満	3日
6か月～1年未満	1日

② 子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を推進するため、多文化共生に関する人材や情報を一元化し、研修や交流等を実施する。

- ・ 設置場所 県立国際高等学校(芦屋市)内
- ・ 対応言語 19言語
- ・ 内 容 外国人児童生徒等についての教育相談の実施
子ども多文化共生サポーターの派遣調整
ボランティアの登録及び活用
多言語相談による教育相談の実施
多言語相談員の派遣

(3) **日本語指導支援推進校事業（人権教育課）** 6,553千円

外国人児童生徒の日本語(生活言語、学習言語)の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援する。

- ・ 日本語指導支援員の派遣
内 容 専門性の高い支援員による別室での取り出し授業等の指導を実施する市を補助
対 象 市 姫路市、芦屋市、三木市
補 助 率 1/2
- ・ 日本語指導支援推進校連絡協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導支援員等研修会の実施（年1回）
- ・ 日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進

(4) **外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課）** 1,852千円【一部国庫】

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究する。

- ・ 運営協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導研究推進校連絡会の設置（年4回）

(5) **地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）** 14,771千円

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

- ・ 各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- ・ 日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助
補助対象 参加人数20人以上、年間40時間以上
補助割合 1/3（上限額あり）
- ・ 取組例 地域における様々な人権課題を把握する活動
高齢者や障害のある人、外国人等との交流活動
女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動

■ 「兵庫の防災教育」の推進

- (1) **重**「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課）490千円
震災の記憶の風化を防ぐ取組や防災教育に関するカリキュラムの見直し等により、防災・減災指導の充実を図る。また、学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災体制の整備を支援する。

① 防災教育推進連絡会議の開催

- ・ 構成 学識経験者、学校関係者、県・市町教委関係者、
県・市町防災部局関係者 等
- ・ 協議内容 学校防災体制の充実や防災教育の推進に向けた現状分析を踏まえた今後の方向性 等

② 地区別防災教育研修会の開催

- ・ 対象 防災教育担当者
- ・ 内容 地域や関係機関との連携、実践発表、学校防災マニュアル（令和元年度改訂版）、防災教育副読本「明日に生きる」の活用 等
- ・ 実施回数 各地区2回

③ 防災教育推進指導員養成講座の開催

- ・ 対象 公立学校教職員
- ・ 内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア等
- ・ 実施回数 全3回

(2) 被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成

（教育企画課）2,918千円【国庫】

被災地支援を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育に生かすため、防災ジュニアリーダーの育成を図る。

① 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催

- ・ 募集生徒数 県内2箇所で開催（延べ150人程度）
- ・ 内容 被災地支援活動の在り方等をテーマとしたグループ討議 等
- ・ 実施期間 2泊3日

② 高校生等による被災地支援の実施

- ・ 実施期間 3泊4日
- ・ 内容 防災リーダー学習会に参加した生徒による被災地でのボランティア被災地の学校との交流 等

③ 高校生防災ジュニアリーダー活動報告会の開催

- ・ 参加者 防災ジュニアリーダー、被災地でのボランティア活動参加生徒
- ・ 内容 防災ジュニアリーダー学習会及び被災地支援活動報告
ポスターセッション（自校での取組、地域でのボランティア活動等）

(3) 新任教員の被災地における研修の実施（義務教育課・高校教育課） 20,799千円

阪神・淡路大震災の教訓の風化を防ぎ、質の高い防災教育を実践するため、全ての新任教員が東日本大震災等の被災地においてボランティア活動等を実施する。

- ・ 実施期間 令和2年6月～12月（予定）
- ・ 対象者 全新規採用教員（県立180名、市町立713名）（R1：県立90名、市町立80名）

(4) 学校防災アドバイザーの派遣（教育企画課）

2,568千円

公立学校30校程度を推進校に指定し、大学教授等をアドバイザーとして、推進校における学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施する。

(5) 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修（教育企画課）

—

震災・学校支援チーム（EARTH）の構成員に対し、防災の専門的知識及び実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。

・ EARTH構成員 223人



[EARTH訓練・研修]

3 「健やかな体」の育成

■ 体力・運動能力向上の推進

- (1) **重** 「体力アップひょうご」サポート事業（体育保健課） 5,789千円
小学生の体力・運動能力の向上を図るため、専門性に優れた地域の指導者等を積極的に活用し、児童の運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着を図るとともに、県内児童生徒の体力・運動能力について調査・分析を実施する。
- ① 「体力アップサポート専門家会議」の設置（年3回）
 - ・ 内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等
 - ② 体力アップサポーターの派遣
 - ・ 派遣人数 約70人
(公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等)
 - ・ 派遣回数 1校あたり12回
 - ・ 内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導
 - ③ 「体力アップスクール表彰」の実施
体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた学校を表彰
 - ④ 兵庫県体力・運動能力調査の実施
 - ⑤ 「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業により配布した体力測定器具等を活用したイベントの実施
- (2) **新** 体力アップアドバイザー派遣事業（体育保健課） 2,000千円
新体力テスト測定値の向上を図るため、専門性を有する指導者を市町に派遣する。
- ・ 派遣校数 8市町40校
(公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等)
 - ・ 派遣回数 1校当たり9回
 - ・ 内 容 新体力テスト測定項目（8項目）に関する事前指導（握力、上体起こし、反復横とび等）
新体力テスト測定項目の児童への指導及び教員の測定支援

(3) **重拡** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）

43,556千円【一部国庫】

① **拡** 部活動指導員の配置

公立中学校の部活動指導を担当する教員等の業務負担軽減を図るとともに、部活動指導の質的向上を図るため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容
部活動の単独指導
学校外での大会等への単独引率
- ・ 配置市町 28市町組合（102校129人）（R1:22市町組合（82校95人））
- ・ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

② 部活動オンラインサポート事業

地域の人材不足による部活動指導員を配置できない学校に対して、ICTを活用した専門の指導者からの遠隔指導を実施する。

- ・ 校 数 3校（部活動指導員の配置を希望する28市町組合のうち、人材不足等の理由により部活動指導員の配置が困難な市町組合）
- ・ 補助割合 県1/3、市町2/3

(4) **重拡** 県立学校における運動部活動活性化推進事業（体育保健課）

18,760千円

① **拡** 専門的指導力を有する部活動指導員の配置

県立学校の部活動指導を担当する教員等の業務負担軽減を図るとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒のために、県立学校へ部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容 運動部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
- ・ 配置人数 55人/年
- ・ 指導回数 84回/年（週2回：平日1回、休日1回）
（R1:42回/年（週1回：平日））

② 運動部活動専門家会議の開催

- ・ 内 容 部活動指導員の配置効果を評価・検証

③ 指導力向上研修会

- ・ 競 技 7競技程度（陸上競技、ハンドボール、卓球 等）
- ・ 対 象 専門的な技術指導が困難な運動部顧問及び部活動指導員

(5) **オリ** オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業（体育保健課）

6,440千円【国庫】

児童生徒のスポーツに親しむ態度の涵養や国際理解の促進を図るため、オリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、県ゆかりのオリンピック選手等の技術や経験に触れる機会を創出する。

① オリンピック・パラリンピック教育推進校

- ・ 指 定 校 市町立学校12校、県立学校7校
- ・ 事業内容 講演会、体験学習 等
- ・ 講 師 兵庫県ゆかりのオリンピック・パラリンピック選手等

② オリパラ教育推進専門員の設置

- (6) **新** 近畿中学校総合体育大会兵庫県開催事業（体育保健課） 4,500千円
近畿中学校総合体育大会を兵庫県で開催する。
- ・ 開催地 県内12市（20競技開催）
 - ・ 競技日程 令和2年8月5日（水）～8月9日（日）
 - ・ 内容 県実行委員会への負担金

- (7) **新** 全国高等学校総合体育大会兵庫県開催事業（体育保健課） 6,599千円【一部国庫】
全国高等学校総合体育大会を兵庫県で開催する。
- ・ 競技種目 柔道（グリーンアリーナ神戸）
 - ・ 競技日程 令和2年8月5日（水）～8月9日（日）
 - ・ 内容 県実行委員会への負担金

■ 食育の推進

- (1) **重** 学校教育活動全体で行う食育の推進（体育保健課） 824千円
学校の教育活動全体を通じた食育を実践するため、学校給食・食育支援センター等と連携しながら、より充実した食育の推進を図る。
- ① 「食育ハンドブック（中学校版）」活用推進委員会の設置
 - ・ 「食育ハンドブック（中学校版）」の検証および活用のための方策の研究
 - ・ 「食育ハンドブック（中学校版）」活用推進研修会の開催（年2回）
 - ② 食育実践推進に関する有識者会議の開催（年3回）
 - ・ 構成員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・ 内容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
 - ③ 学校給食衛生管理推進研修の実施（県内5地域）
- (2) **新** 地場産物を活用した学校給食の推進（体育保健課） 500千円
学校給食を生きた教材として活用することにより、地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した学校給食推進研修会を開催する。
- ・ 対象 学校給食関係者（市町組合教育委員会職員、栄養教諭、調理員等）
 - ・ 人数 500人
 - ・ 内容(令和2年度) 本県の水産業についての理解、水産物の活用のための方策

■ 健康教育・安全教育の推進

(1) 学校における現代的な健康課題解決支援事業（体育保健課）

アレルギー疾患等現代的な健康課題の解決に向け、教職員の資質向上を図るため、医師など地域の専門家や関係機関等との連携を図るとともに、専門医を派遣する。

- ① 研修会等への専門医の派遣
- ② 健康教育研修会の開催

(2) スクールヘルスリーダー派遣事業（体育保健課） 1,467千円【一部国庫】

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として学校へ派遣する。

- ① スクールヘルスリーダー（退職養護教諭）の派遣
 - ・ 派遣人数 8人（希望する県立学校、小・中学校）
 - ・ 内 容 保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言
関係機関等とのコーディネート 等
- ② スクールヘルスリーダー協議会の開催（年2回）

(3) **重** 薬物乱用防止教育推進事業（体育保健課） 340千円【国庫】

学校で薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者となる教職員、学校薬剤師等に講習会を実施し、講師となる教職員の資質向上を図るとともに、全ての県立学校で薬物乱用防止教室を実施する。

- ① 薬物乱用防止教室講習会の開催
 - ・ 対 象 小・中・高・特別支援学校の教員、学校医、学校薬剤師、保健師 等
 - ・ 内 容 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育の進め方 等

(4) がん教育総合支援事業（体育保健課） 1,000千円【国庫】

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制の構築を図る。

- ① がん教育に関する協議会の開催（4回）
 - ・ 構 成 学識経験者、医師会代表、学校保健関係者、行政関係者
 - ・ 内 容 がん教育の計画及び指導、モデル校の取組検証及び次年度計画への反映
- ② 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）
- ③ モデル校の設置
 - ・ 対 象 6校（小・中・高各2校）
 - ・ 内 容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

(5) 学校安全総合支援事業（体育保健課）

2,692千円【国庫】

児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身につけさせるため、安全教育の充実や、防犯・交通安全などの学校安全管理体制の構築を図る。

① 学校安全推進のための取組の支援

- ・ 実施箇所 市町立小・中・特別支援学校3校及び県立学校3校
- ・ 内 容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援
学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援 等

② 研究成果発表会の開催

- ・ 実施回数 各推進校 年1回
- ・ 内 容 学校安全推進に関わる取組の成果発表

③ 学校安全対策合同会議の開催

- ・ 実施回数 年2回
- ・ 内 容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議 等

④ 学校安全教室講習会の開催

- ・ 実施回数 年2回
- ・ 内 容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

4 兵庫型「キャリア教育」の推進

■ 体系的・系統的なキャリア教育の推進

- (1) **重拡**キャリア教育の推進（義務教育課・高校教育課） 1,573千円
将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫県版「キャリアノート」や文部科学省が策定した「高校生のライフプランニング」を活用するなど、小・中・高等学校の連携による発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。
- ① **拡** 9年間を通じたキャリア教育充実事業
- ・ 指定校 小・中学校10校
 - ・ 指定期間 2年間（R2～R3）
 - ・ 内 容 小・中学校9年間の学びのつながりを意識した指導計画の作成
キャリア・パスポートの校種間で引き継ぎ方法の検討 等
- ② キャリア教育研修の充実
- ・ 内 容 全体計画・指導計画の作成
教育活動を実践するための指導方法等に関する教員研修
- (2) 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課） 100千円
全ての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるようにするため、県独自で作成した指導事例集（H27作成、H30増補版作成）を活用した指導に関する実践研究会を実施する。
- 全県実践研修会
平成30年度に増補した県指導事例集を基に、カリキュラムに関する研修を実施
- ・ 対象者 全県立高等学校の担当教員
 - ・ 回数 1回
- (3) 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課） 4,200千円
技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。
- ・ 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
 - ・ 講師 企業OB等の高度熟練技能者
 - ・ 招聘日数 年間23日
 - ・ 実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等
- (4) 「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課） 7,504千円
県立高等学校生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施する。
- ・ 対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
 - ・ 講師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
 - ・ 招聘日数 年間22日
 - ・ 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、
小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭） 等

- (5) プロから学ぶ創造力育成事業（義務教育課）（P15参照）
- (6) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）（P15参照）
- (7) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）（P5参照）

■ 社会に触れる機会の充実

- (1) 兵庫型「体験教育」の推進（義務教育課・高校教育課）（P14参照）
- (2) 国際理解を深める教育の推進（学事課・義務教育課・高校教育課）（P4参照）

5 特別支援教育の推進

■ 連続性のある多様な学びの充実

(1) **重** 学校生活支援教員の配置（特別支援教育課）

地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする小・中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、通級による指導の充実など支援体制の整備を行う。

- ・ 配置人数 小・中学校 151人
- ・ 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援
支援地域内の小学校等への巡回による指導
関係機関（ひょうご学習障害相談室）との連携による支援体制の整備

(2) **重** 高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課）

5,830千円【国庫】

LD・ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成等を研究する。

① **拡** 実践研究校（県立高等学校）の取組

- ・ 設置校数 17校（R1：12校）
- ・ 研究内容 特別な教育課程の編成、加配教員による通級指導、
個別の指導計画の作成・活用、巡回による指導 等

② **拡** 実践研究協力校（県立特別支援学校）の取組

- ・ 設置校数 17校（R1：12校）
- ・ 研究内容 アセスメントや自立活動の指導方法等の助言 等

③ 運営協議会及び指導研究協議会の開催

- ・ 協議内容 実践研究に関する具体的計画と方法についての検討 等

(3) **重** 特別支援学校高等部教育課程の充実研究事業（特別支援教育課）

3,068千円【国庫】

職業人として必要な資質・能力を育成するため、特別支援学校高等部専門学科において新しい教育課程や評価方法の研究を実施する。

- ・ モデル研究校 県立特別支援学校 1校
- ・ 支援員配置 地域協働学習支援員 1人
- ・ 研究内容 地域や福祉、労働等の関係機関と連携した専門教科の取組
生涯学習へのつながりを見据えた各教科における取組 等

(4) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課） 15,594千円

県立高等学校において、特別な支援が必要な生徒への対応を図るため、肢体不自由のある生徒を対象とした学校生活支援員及び発達障害等のある生徒を対象とした学習活動自立支援員を配置する。

- ・ 学校生活支援員 8人（8校）
- ・ 学習活動自立支援員 4人（2校）

(5) 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（特別支援教育課） 7,000千円

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。

- ・ 対 象 すべての県立・市立特別支援学校（44校）

(6) 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業

（特別支援教育課） 1,406千円

障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を促進し、地域社会の一員として生きる力を共に育むため、県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置も含めた日常的な交流及び共同学習を推進する。

対 象 校 特別支援学校と高等学校（各19校）

① 交流及び共同学習

- ・ 内 容 教育効果を高める教科等の共同学習
部活動交流の実践研究 等

② 交流及び共同学習についての教員研修会の開催
理解啓発研修

- ・ 内 容 障害のある生徒の実態、指導内容及び指導方法
指導者研修

- ・ 内 容 交流及び共同学習に適した指導内容及び指導方法 等

(7) **重**拡キャリア教育・就労支援推進事業（特別支援教育課） 12,563千円【一部国庫】

特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すため、企業の人事担当者等からの就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習・現場実習の拡充、認定資格の開発推進等、地元企業と連携した取組を推進する。

① 特別支援学校就職支援推進会議の開催

- ・ 構 成 有識者、企業等の関係団体、行政 等

② 就職支援コーディネーターの配置

- ・ 配 置 校 県立特別支援学校2校
- ・ 内 容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化

③ 実践的な職業教育の実施

- ・ 実 施 校 26校（中・高等部を設置する県立特別支援学校）
- ・ 実習分野 喫茶サービス(接客)、ビルクリーニング(清掃)、物流・品出し等
- ・ 内 容 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施

④ 技能検定の実施

- ・ 対 象 校 25校（高等部を設置する県立特別支援学校）
- ・ 実施分野 喫茶サービス(接客)、ビルクリーニング(清掃)、
物流・品出し
- ・ 内 容 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に
証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者
雇用を促進



[技能検定]

⑤ **新** 技能検定新部門開発作業部会の設置

- ・ 構 成 協力企業、学校関係者等
- ・ 内 容 新たな認定資格の兵庫モデル評価表の開発と指導方法の検討

- (8) **重** すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修(特別支援教育課) 374千円
 障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供義務化に対応するため、特別支援教育にかかる基礎的な知識・技能を習得し指導を充実させる実践研修を実施する。
- ① すべての教職員のための授業改善研修
 新学習指導要領で示された、障害のある児童生徒等の各教科の学びの過程において生じる困難さに対応した指導の充実を図るため、すべての教職員を対象とした研修を実施する。
- ・ 対 象 中学校・高等学校の教員等
 - ・ 内 容 ユニバーサルな授業づくり、学びの困難さに対応する指導方法 等
- ② 県立特別支援教育センターにおける研修
 インクルーシブ教育システム構築に向けた国の動向を踏まえ、発達障害を含む各障害種別に関する基本的、専門的事項についての研修を実施する。
- ・ 研 修 名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等
- (9) 特別支援学校教員の資質向上事業(特別支援教育課) 1,600千円【国庫】
 特別支援教育に関する専門性を高めるため、教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施する。
- ・ 実 施 校 5校(視覚、聴覚、肢体、病弱特別支援学校)
 - ・ 内 容 音声認識ソフトやICT機器を活用した指導方法についての調査研究
 障害に対する配慮や指導についての公開研修講座
- (10) **拡** 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置(特別支援教育課) 6,887千円
 特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修(校内研修)等を実施する。
- ・ 対 象 校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校26校(R1:4校)
- (11) **新** 阪神地域知的障害特別支援学校の狭隘化対策(特別支援教育課) 598,042千円【一部国庫】
 阪神地区の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進するとともに、阪神特別支援学校の増築を実施する。
- ① 阪神北地域新設特別支援学校の概要
- ・ 設置場所 川西市丸山台
 - ・ 開校時期 令和6年4月
 - ・ 障害種別等 知的障害(小・中・高等部)
 - ・ 児童生徒数 120人程度
 - ・ 通学区域 川西市、猪名川町
 - ・ 総事業費 約32億円
 - ・ スケジュール 令和2～3年度 土地造成、基本・実施設計
 令和4～5年度 建築工事等
- ② 阪神特別支援学校の増築
- ・ 供用開始 令和3年4月
 - ・ 整備内容 普通教室、特別教室等

■ 一貫性のある支援体制の構築

- (1) **重** 医療的サポート推進事業（特別支援教育課） 87,521千円【一部国庫】
日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に指導医を派遣するとともに看護師を配置する。
- ・ 配置人数 92人
 - ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等
- (2) **重** 特別支援教育における「トライアングル」プロジェクト実践研究事業
(特別支援教育課) 2,970千円【国庫】
- 学校と障害児通所支援事業所等が連携した支援体制を構築するため、実態把握や課題分析等を実施し家庭、教育、福祉における一貫した支援を組織的かつ計画的に進める。
- ① 連携支援コーディネーター（調査分析支援員）の配置
- ・ 配置校 県立特別支援学校1校
 - ・ 内容 学校と事業所等間の支援情報等の引継ぎと共有の状況を把握
効果的な引継ぎ・情報共有についての研究
- ② 検討委員会の開催
- ・ 協議内容 学校と事業所等との連携の在り方、切れ目ない支援の推進方策
- ③ 連携マニュアルの作成に向けた実態調査等
- 学校が事業所等と共有すべき支援情報の引継ぎの実践例、緊急時の対応・連携方法等について汎用性あるマニュアル作成(令和2年度)に向け、実態把握や課題分析等を実施
- (3) LD、ADHD等に関する相談・支援（特別支援教育課） 627千円
- LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを行う。
- ① ひょうご学習障害相談室の運営
- ・ 設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）
- ② 「ひょうご専門家チーム」の派遣
- ・ 構成 教育、医療、心理関係等の専門家
- (4) インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町支援（特別支援教育課） 14,594千円
- 障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立ち、適正な就学先決定や合理的配慮を行うため、教育事務所による市町への指導・助言等支援を行う。
- ① 広域特別支援連携協議会の開催
- ・ 構成 学識経験者、関係機関、教育関係者 等
- ② 特別支援教育推進員の配置
- ・ 配置場所 各教育事務所（6箇所）

6 幼児期の教育の充実

■ 幼児期における教育の質の向上

- (1) **重** 幼児教育連携促進事業（義務教育課） 10,622 千円【法人県民税超過課税】
幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。
- ① 幼児教育連携促進協議会の開催
- ・ 委員構成 20人程度（学識経験者、県・市関係部局担当者、学校園・保護者代表者等）
 - ・ 実施 年間2回
 - ・ 内容 各施設の保育の現状に関する情報交換
幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討
小学校との連携や接続のあり方の検討
- ② 全県幼児教育連携促進研修会の開催
- ・ 対象者 公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所の教職員等
 - ・ 実施 年間3回（うちグループ別研修2回）
 - ・ 内容 小学校との接続に向けた保育実践、家庭との連携のあり方等
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、実践発表、基調講演等
- ③ 「すくすく ひょうごっ子（幼児教育啓発資料・親子ノート）」の配布
- ・ 配布先 県内園所に通う3～5歳児の保護者
 - ・ 作成部数 約4万部（1回）
 - ・ 内容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料
- ④ 幼小の円滑な接続の推進
幼稚園教育要領に対応し、全県的な幼小の円滑な接続を図るため、アプローチカリキュラムの改善・充実を図る。
- ・ 実践協力園の指定 3園
 - ・ 地区別研修会の開催 公開保育、実践発表、パネルディスカッション 等
 - ・ 実践事例集の作成

II 子どもたちの学びを支える環境の充実

1 教職員の資質・能力の向上

■ 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上

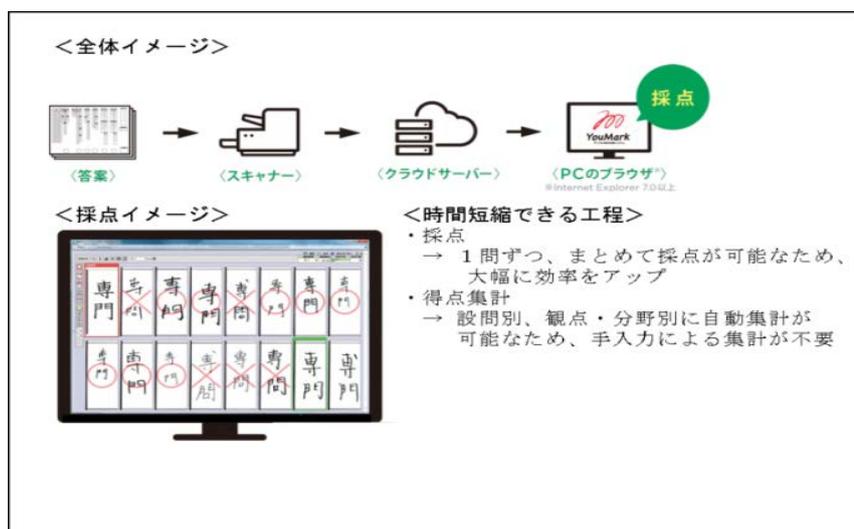
- (1) 教員採用試験の工夫・改善（教職員課） 8,637千円
専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施など、教員採用方法の工夫・改善を図る。
- ・ 多面的人物評価の実施
（一次試験：集団面接、二次試験：模擬授業・個人面接（教育観の確認））
 - ・ 受験者の特性・意欲をいかした選考
 - ・ 大学説明会等の実施
- (2) **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・高校教育課） 621,416千円
「兵庫県教員・管理職資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。
- (3) 教職員自主的研究推進事業（教職員課） 2,000千円
教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に関する先導的な研究を支援する。
- ・ 対 象 公立学校教職員が自主的に組織する研究チーム（5人以上で構成）
 - ・ 助 成 数 40チーム
 - ・ 助 成 額 1チーム 50千円以内
- (4) 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（教職員課） 13,220千円
指導力不足の教員に対して、学習指導・学級経営や生徒指導を適切に行うことができるよう指導助言を行い、それでもなお改善がみられない場合は、教育公務員特例法に基づく指導改善研修を実施する。
- ① 判定委員会の設置
 - ・ 構 成 9人（学識経験者、教育関係者、弁護士、精神科医 等）
 - ② 「指導力向上を要する教員」に対する研修
 - ・ 研修期間 1年間程度
 - ・ 研修場所 県立教育研修所 等
 - ③ 教職員支援担当相談員の設置（3教育事務所）

■ 働きがいのある学校づくりの推進

ー県立学校における取組ー

- (1) **重** 県立学校業務支援員配置事業（教職員課） 75,282千円【一部国庫】
 県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置する。
- ・ 配置人数 152人（全県立高等学校(全日制)：126校、全県立特別支援学校：26校 各1人）
 - ・ 勤務時間 3時間×3日/週
 - ・ 主な業務内容 情報整理（各調査に係るデータ入力等の補助）
 校務運営委員会、学校評議委員会等の準備（資料印刷、セッティング）
 文書作成（関係機関への文書作成・整理） 等
- ※教頭の業務補助を含む。

- (2) **新** デジタル採点システムを活用した業務改善事業（高校教育課） 38,808千円
 校内で実施する定期考査等の採点業務の負担軽減を図るため、デジタル採点システムを導入する。
- ・ システムの概要 記述式テストの解答用紙をスキャナで読み取り、採点、集計
 - ・ 対象 147校（全県立高等学校及び県立芦屋国際中等教育学校）



- (3) ストレスチェックの実施（教職員課） 10,686千円
 教職員のストレスへの気づきを促すとともに、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、県立学校全教職員を対象にストレスチェックを実施する。

(4) 業務量の適切な管理と抑制（教職員課）

—

① 業務量の適切な管理に関する規則の制定

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正等、国の動向を踏まえ規則等の整備を実施

- ・教育委員会規則の制定（上限方針について規定）〔令和2年4月1日施行〕
- ・本県上限方針の策定（規則を受けて、具体的な取組内容等を記載）

② 令和2年度の目標

- ・授業以外の業務量を1割削減
(令和2年度の授業以外の業務量＝令和元年度の授業以外の業務量×90%)

(5) 県立学校における共通的な取組の実施（教職員課）

—

① GPH50の全校での取組

定時退勤日等の完全実施や校内会議の見直しなど、勤務時間適正化の取組で効果のあった事例を全県立学校で共通的に実施

- ・取組事例 校務・業務の効率化・情報化の推進～共有フォルダの再構築～
校務分掌等の見直し～校務分掌・委員会の整理統合～

※GPH50 … 教職員の勤務時間適正化 先進事例集 (GOOD PRACTICE in HYOGO 50)

② 学校閉庁日の実施

令和2年度の奨励日：8月11日

(6) **重** 県立学校における運動部活動活性化推進事業（体育保健課）（P23参照）

障害者雇用の促進対策事業（総務課・教職員課）

163,813千円

県立学校や教育委員会事務局の障害者法定雇用率達成に向けた取組を推進する。

① 障害者人材バンクの設置

将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師等の希望者を登録する障害者人材バンクを設置

② ワークセンターの設置

- ・雇用・配置場所 教育委員会事務局、県立学校

【嘱託員（障害者）の配置】

- ・ワークセンター嘱託員 42人（教育委員会事務局27人、県立学校15人）

【ジョブサポーターの配置】

- ・ジョブサポーター 27人（教員OB等）
- ・統括ジョブサポーター 1人（障害者支援の専門家）

一市町立学校における取組一

- (1) **重** スクール・サポート・スタッフ配置事業（教職員課） 38,332千円【一部国庫】
教員等の超過勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）をモデル的に配置し、効果を検証する。
- ・ 配置人数 40人（神戸市を除く全市町に各1人）
 - ・ 配置場所 小中学校
 - ・ 主な業務内容 授業準備（学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け）
会議準備（資料印刷、セッティング）
外部対応（欠席連絡、電話取次、来訪者取次）
 - ・ 負担割合 国1/3、県2/3
- (2) **重拡** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）（P23参照）

一県立学校・市町立学校共通の取組一

- (1) 教職員のメンタルヘルス総合対策事業（教職員課） 22,191千円
教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、予防対策から復職支援、復職後のフォローアップまで総合的に取り組む。
- ① メンタルヘルスアドバイザーの配置
- ・ 配置場所 教育事務所
 - ・ 配置人数 校長OB4人（阪神2人、播磨東1人、播磨西1人）
臨床心理士3人（阪神2人、播磨東1人）
 - ・ 職務内容 療養者に対するカウンセリング
学校におけるメンタルヘルス研修
プレ出勤の企画・立案
リワーク支援プログラムの周知・参加促進 等
- ② リワーク支援プログラム事業
- ・ 実施方法 近畿中央病院に委託
 - ・ プログラム内容 ストレス対処法、集団精神療法、模擬授業等を実施
- ア リワーク支援プログラム
- ・ 対象 精神疾患により療養中の教員
 - ・ 人数 1期10人×2期
 - ・ 実施時期 8月～11月及び11月～2月
- イ プレリワークプログラム
- ・ 対象 精神疾患により療養中の教員
 - ・ 人数 1期10人
 - ・ 実施時期 5月～7月
- ウ 教員フォローアッププログラム
- ・ 対象 前年度及び当該年度の4月以降に復職した教員
 - ・ 人数 1期10人
 - ・ 実施時期 4月～7月

(2) ワークライフバランスの推進（教職員課）

—

① 年次休暇の取得促進

すべての教職員が少なくとも年間10日間の年次休暇を計画的に取得できるよう取り組む。

② **新** スポーツ休暇の創設等

職員がワールドマスタースゲームズ2021関西(WMG)に積極的に参画できるよう、特別休暇の創設のほか、夏季休暇の取得期間を延長する。

・スポーツ休暇

職員がWMGの公式競技等に選手等として参加する場合、1年間で5日の範囲内において1日単位で取得できる。

・夏季休暇取得期間の延長

令和2年及び3年に限り、夏季休暇の取得期間を6月～9月のところ、5月～9月に延長する。

(3) ハラスメントのない職場づくり（教職員課）

—

教職員間のハラスメントのない風通しのよい職場となるよう、総合的な対策を検討し実施する組織の設置のほか、相談窓口の周知、防止指針の改定及び職員研修の充実を図る。

① 組織の設置〔令和元年度〕

- ・県教育委員会ハラスメント対策本部の設置
- ・担当部署の設置

② パワハラ防止指針の改定〔令和元年度～〕

女性活躍・ハラスメント規制法等を踏まえ、現指針を改定

③ 相談窓口の活用周知〔令和元年度～〕

既存の相談窓口の活用周知を図るため相談窓口一覧を掲載したチラシ、ポスターを作成・配付

④ 迅速かつ厳正な処分〔令和元年度～〕

職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施

⑤ 管理職・一般職員研修の充実

- ・管理職：リーダーシップを高める研修の実施
- ・一般職員：ハラスメント防止研修の実施

⑥ 地域の意見を聞く場の検討

2 学校の組織力の強化

■ 管理職の確保・育成

- (1) **重** 学校管理職・教育行政職特別研修の実施（教職員課・総務課） 1,410千円
教育行政・学校経営に関する資質向上を図るため、新任管理職等を対象とした特別研修を実施する。
- ・ 対 象 新任教頭、県立学校新規教頭名簿登載者、新任指導主事 等
 - ・ 日 数 5日
 - ・ 内 容 学校組織マネジメント、学校危機管理、教職員評価等に関する講義及び演習
- (2) **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・高校教育課）（P34 参照）
- (3) 主幹教諭研修の実施（教職員課） —
- 主幹教諭としての資質向上を図るための研修を実施する。
- ・ 対 象 県立学校・市町立学校の新任主幹教諭
 - ・ 日 数 2日程度
 - ・ 内 容 円滑な学校運営の推進等のため、学校全体のコーディネートやリーダーシップを高めるための研修を実施

■ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

【いじめ問題等への対応】

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課） 117千円

いじめ防止等に対する意見・助言を得るため、有識者による審議会を開催する。

・ 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課） 1,204千円

いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を強化する。

① 全県ネットワーク会議の開催

全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議する。

② 地域ネットワーク会議の開催

いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議する。

－未然防止－

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）－

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修等を実施する。

(2) いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課） 571千円

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを配布する。

(3) カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課） —
（スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施）

① 「いじめ対応チーム」専門研修（年1回）

- ・ 対 象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員
- ・ 内 容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等

② 校内研修

[小・中学校] ・ 対 象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）

・ 実 施 校 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校、拠点小学校130校（2回）

・ 内 容 事例研究
ロールプレイング 等

[高等学校] ・ 対 象 全県立高等学校等教職員

・ 回 数 2回

・ 講 師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、
キャンパスカウンセラー 等

・ 内 容 専門的なカウンセリング技法
いじめの様態や背景にある最新の知見 等

(4) 「学級経営指導員」の派遣（義務教育課） 14,290千円【一部国庫】

いじめ対応など生徒指導の一層の充実を図る学級経営を推進するため、「学級経営指導員」を小・中学校へ派遣し、教員の生徒指導力の向上を図る。

- ・ 配置場所 教育事務所
- ・ 構 成 員 5人（教員0B）
- ・ 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

(5) 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課） —

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

—早期発見—

(1) **重** スクールカウンセラー配置事業（義務教育課） 465,983千円【一部国庫】

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ・ 配置校数 小学校：130校
中学校・義務教育学校・中等教育学校：全校配置（政令市を除く）
- ・ 内 容 児童生徒へのカウンセリング
保護者等に対する助言・援助
教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- ・ 派遣時間 年間210時間

(2) **重** 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課） 69,264千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する。

① キャンパスカウンセラーの配置（全県立高等学校）

- ・ 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
- ・ 回数 学校当たり週1回程度

② 心のサポートシステム推進校の指定

- ・ 指定校 44校
- ・ 内容 いじめや不登校の未然防止に向けた実践・研究
命を大切にすることを育む実践・研究〔自殺予防〕
スマートフォン社会における望ましい人間関係を築く力を育む
実践・研究

(3) **重** SNSを活用した教育相談体制構築事業（義務教育課） 31,264千円【一部国庫】

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談出来るようにするため、SNSによる相談窓口を開設する。

① 相談体制の整備

- ・ 相談期間 通年実施
- ・ 相談受付時間 毎日17:00～21:00（4時間）
- ・ 相談員 2人
- ・ 相談者 原則、児童・生徒

② 周知カードの作成

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県内全児童生徒へ配布

(4) いじめ等教育相談の実施（義務教育課） 31,029千円【一部国庫】

① ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットラインの実施

24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- ・ 相談員 2人
- ・ 電話相談 24時間
- ・ 面接相談 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

② ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター分室）の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 電話相談・面接相談（要予約） 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

(5) 教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課） 1,180千円

学校現場における保護者等からの教育問題についての相談に適切に対応するため、教育相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- ・ 内容 学校OB等が対応し、場合によっては教育問題検討会議を開き、弁護士等が相談に応じる。

－早期対応－

(1) 重大事態への対応研修（義務教育課） 300千円

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制を構築するため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- ・ 対象 市町組合教育委員会指導主事等
- ・ 実施回数 年1回（全県）

(2) 学校支援チームの設置・派遣（義務教育課） 82,249千円【一部国庫】

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、専門的・多面的な支援を行う「学校支援チーム」を設置し、相談機関と連携しながら、複雑・多様化する課題の解決にあたる。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 構成員 学校関係OB、警察関係OB、
スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、精神科医 等
- ・ 内容 児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為等に関する相談・支援
児童虐待に関する相談・支援
学校での緊急会議・ケース会議等における指導助言

(3) **重** 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課） 54,886千円【一部国庫】

児童生徒の置かれた様々な環境の問題により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置する。

- ・ 配置数 全中学校区（政令市・中核市を除く：173中学校区）
- ・ 配置時間 週1日 7時間45分
- ・ 負担割合 県1/3、市町2/3（1校区あたり328千円を上限）
- ・ 資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者（原則）
又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

- (4) **スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置**(義務教育課) ー
- 学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うスーパーバイザーを配置する。
- ・ 配置人数 4人(スクールカウンセラーを兼ねて配置)
 - ・ 内 容 具体的な事例研究
実践的研修
ロールプレイング 等
- (5) **県立学校問題解決サポートチームの設置**(高校教育課・特別支援教育課) 4,030千円
- 県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。
- ・ 体 制 教育関係OBの配置
弁護士、精神科医による支援(随時)
- (6) **新** **学校問題解決のための弁護士法律相談事業**(義務教育課) 2,438千円
- 学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から法に基づく助言が得られる体制を整備する。
- ①学校問題解決に向けた管理職研修(地区別研修)
 - ・ 対 象 市町立小・中学校の校長又は教頭、市町教育委員会担当者
 - ・ 内 容 学校が対応に苦慮したトラブルへの弁護士活用事例の紹介 等
 - ②地域別法律相談会
 - ・ 内 容 各地域で弁護士による巡回相談を実施
- 【不登校等対策の推進】**
- (1) **重新** **ひょうご不登校対策事業**(義務教育課) 519千円【国庫】
- 不登校児童生徒の未然防止を図るため、効果的な取組や民間施設等における望ましい教育内容を示した「民間施設に関するガイドライン」(令和2年3月策定予定)を活用した支援のあり方等について検討する。
- ① 不登校対策検討委員会の設置
 - ・ 委員構成 学識経験者、行政関係者、学校関係者等
 - ・ 実 施 年間3回
 - ② 研究協力校

不登校児童生徒が在籍しない学校と在籍する学校の実態を把握・分析し効果的な取組を行うための実践研究を実施

 - ・ 研究協力校 24校(小学校12校、中学校12校)

(2) **重** 不登校対策に関する連携の強化（義務教育課）

—

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携を図る。

① 民間施設との意見交換会の開催

県立但馬やまびこの郷と連携している民間施設と、指導内容や指導方法、相談・指導体制の現状等について意見交換を実施

② 「民間施設に関するガイドライン」の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定予定）を各小中学校に配布するとともに、研修会で市町組合教育委員会や学校に活用を周知

(3) 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施（義務教育課） 1,372千円【国庫】

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、きめ細かな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する。

① 不登校支援ネットワークの充実

- ・ 中核施設 1箇所（但馬やまびこの郷）
- ・ 連携施設 53適応指導教室

② コーディネーターの配置

③ 不登校の状況分析や未然防止の調査研究

(4) 但馬やまびこの郷の運営（義務教育課） 40,276千円

不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、豊かな自然の中で、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深めることができるよう支援する。

① 宿泊体験活動（4泊5日以内）の実施

- ・ 対象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内容 ハイキング等の野外活動
製作、スポーツ、調理などの体験活動等
- ・ 回数 年間35回（毎月2～4回）



〔県立但馬やまびこの郷〕

② 地域やまびこ教室の開催

県下各地の不登校で悩む児童生徒の再登校に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う。

- ・ 対象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内容 自然体験活動
カウンセリング 等
- ・ 回数 年間6回
- ・ 会場 各地区の自然豊かな施設

③ やまびこネットワークづくりの推進

不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を進め、不登校の課題解決を図る。

3 修学環境の整備・充実

■ 安全・安心な教育環境整備の推進

- (1) **重** 県立学校長寿命化改修の実施（財務課） 1,500,000千円
「県立学校施設管理計画」（平成28年3月策定）に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施する。
・実施校 9校（明石高等学校 他）
- (2) **重** 県立学校トイレ改修の実施（財務課） 2,000,000千円
各県立学校の普通教室棟を優先してトイレ改修を計画的に実施する。
・改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
・実施校 25校（北須磨高等学校 他）
- (3) 県立学校の学習環境の整備・充実の推進（財務課） 1,266,218千円
県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、学習環境の整備・充実を図る。
- (4) **新** 日高高等学校講義棟整備事業（高校教育課） 300,000千円
（公財）三木瀧蔵奨学財団の助成を受け、日高高等学校の旧第2寮を撤去し、新たに講義棟を建設する。
・事業内容（令和2年度） 基本設計・実施設計、解体・撤去工事、建築工事
- (5) **新** 県立学校用地安全対策事業（財務課） 170,000千円
新たに県立高等学校2校の用地が土砂災害特別警戒区域に指定されたため、敷地内及び隣接する法面の安全性を向上させる対策を実施する。
・実施校 宝塚高等学校（教育委員会実施）、神戸甲北高等学校（県土整備部実施）
- (6) **新** 指定避難所等の浸水対策（財務課） 120,000千円
浸水想定区域内にある指定避難所等になっている県立学校施設について、電源設備の移設等の浸水対策を実施する。
・実施校 5校（伊丹北高等学校 他）
- (7) **新** 産業教育施設整備事業（財務課） 300,000千円
[令和元年度2月経済対策補正対応]
職業学科の特色づくりを推進するため、農業高等学校等の老朽化した産業教育施設の整備を実施する。
・実施校 延べ10校（但馬農業高等学校（農業実習室棟増築等）、上郡高等学校（鶏舎改築）他）
- (8) **新** 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業
（高校教育課）5,000千円【国庫】
長期入院及び短期入院の繰り返し等により通学が困難な県立高等学校生徒の学習機会の確保や復学支援のため、教職員等の派遣、ICT機器を活用した学習方法等について、学校・医療機関等と連携した調査研究を実施する。
・実施場所 こども病院等

■ ICT等の先進的な学習基盤の整備

(1) **重** 高校における遠隔授業調査研究事業（教育企画課） 6,037千円

遠隔授業システム等の教育ICTを活用し、学校開設科目の拡大や習熟度別授業の充実、他府県高等学校との交流学习等、多様な学びについて研究する。

- ・ 研究校 千種高等学校、和田山高等学校
- ・ 研究期間 3年間（平成30年度から）

(2) **重新** 県立学校学びのイノベーション推進事業（教育企画課） 1,847,178千円

〔一部令和元年度2月経済対策補正対応〕

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりを推進するため、「兵庫県立学校ICTを用いた学習環境整備計画」（令和2年3月策定予定）に基づき、無線LAN、生徒用タブレットPC、大型提示装置等の各種ICT機器の整備を実施する。

（整備内容）

（台）

区 分		令和元年度補正 (1,508,000千円)	令和2年度当初 (339,178千円)	合 計 (1,847,178千円)
大型提示装置	県立学校 (全普通教室)	—	3,243	3,243
無線LAN	県立学校 (全普通教室、特別教室)	4,863	—	4,863
タブ レ ット	中等教育学校（前期課程） 特別支援学校（小・中学部）	1,323 〔形式：購入〕	662 〔形式：購入〕	1,985
	高等学校 中等教育学校（後期課程） 特別支援学校（高等部）	—	17,137 〔形式：リース〕	17,137
充電 保管庫	中等教育学校（前期課程） 特別支援学校（小・中学部）	71	—	71
有線LAN・ 関連機器	県立学校全校更新	162	—	162
合 計		6,419	21,042	27,461

※ 新学習指導要領が実施される令和4年度入学生（高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部））から、生徒がタブレットを入学時に購入（予定）

■ 教育費の負担の軽減に向けた経済的支援

(1) **重** 就学支援事業（財務課） 9,524,934千円【一部国庫】

家庭の教育費負担を軽減するため、授業料に充てるための就学支援金を支給する。

① 県立・市立高等学校等

- ・ 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- ・ 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- ・ 負担割合 国庫10/10
- ・ 授業料保護者負担額

保護者の所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
	全日制	定時制	通信制	1～3年生 全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満	0【就学支援金】			0【就学支援金】

※上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子供2人(うち高校生1人))の場合

※市立高等専門学校（全日制）の年収約590万円以上910万円未満の世帯については118,800円の就学支援金が支給され、授業料（234,600円）との差額は保護者負担

② **新** 専攻科

- ・ 対象校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- ・ 支給額 年収270万円未満程度：118,800円（年額）
年収270万円～380万円程度：59,400円（年額）
- ・ 支給期間 最長24月
- ・ 負担割合 国1/2、県1/2

(2) **拡** 奨学のための給付金事業（財務課） 1,115,608千円【一部国庫】

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

対象世帯		年間支給額	支給の考え方	
生活保護	専攻科以外	32,300	修学旅行費	
	新 専攻科	36,500	教科書費、教材費、学用品費	
年収約270万円未満世帯	全日制 定時制	第1子	拡 84,000 (H31:82,700円)	
		第2子以降※		129,700
	通信制 新 専攻科	第1子	36,500	教科書費、教材費、学用品費
		第2子以降※		

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- ・ 負担割合 国1/3、県2/3

(3) 高等学校奨学資金貸与事業（財務課）

194,000千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与する。

・ 通常分

【貸与月額】 国公立 18,000円（自宅外23,000円）

私 立 30,000円（自宅外35,000円）

・ 通学交通費分

【貸与月額】 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

・ 通学用電動アシスト自転車購入費分

【貸与上限額】 10万円

(4) 被災児童生徒就学支援等事業（財務課・体育保健課）

3,089千円【国庫】

東日本大震災等により本県に避難している児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施する。

・ 対象経費 学用品費、通学費、学校給食費 等

(5) **■** 高校生留学支援事業（高校教育課）（P6参照）

4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

■ 地域の教育力の向上

(1) ① 地域と学校の連携・協働体制構築事業（社会教育課） 84,949千円【一部国庫】

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に推進する。

① 地域・学校協働体制の構築

- ・ 統括地域コーディネーター等研修の実施

統括地域コーディネーター及びその候補者を対象とした研修会を開催し、コーディネーターに必要なスキルを育成

実施主体 県

負担割合 国1/3、県2/3

- ・ 地域連携プログラムの普及

地域学校協働活動の深化・充実を図るため、先進的な取組や地域課題の解決に向けた新たな取組を支援し、全県に情報発信

実施主体 県

負担割合 国1/3、県2/3

対象地区 6地域

- ・ 教職員のための社会教育主事講習受講の支援

学校教職員に対して、社会教育主事講習の受講を支援

② 統括地域コーディネーターの配置

地域学校協働活動を有機的に組み合わせるよう、各市町への統括地域コーディネーターの配置を推進

実施主体 市町

負担割合 国1/3、県1/3、市1/3

③ 地域学校協働活動の実施

地域コーディネーターを配置し次の4事業を有機的に組み合わせ、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施

実施主体 県、市町

負担割合 国1/3、県1/3、市1/3（市町実施分）

国1/3、県2/3（県実施分）

事業内容 学校支援活動

学習支援活動（地域未来塾）

放課後等支援活動（放課後子ども教室）

土曜日の教育活動

(2) P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課） 4,173千円

家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全安心を守る活動等を展開するため、P T Aを核として、地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働によるP T C A活動を支援する。

III 人生100年を通じた県民の学びの推進

1 主体的に生きるための学びと場の充実

■ 学びの充実

- (1) **重** 生涯学習ボランティア活動の推進（社会教育課） 200千円
地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの充実を図る。
- ・ 研修内容 ボランティアコーディネーターに必要な、高度で専門的な知識や技能の養成
ボランティア活動の企画、実施のあり方
ボランティアの組織運営のあり方
- (2) 夜間中学調査研究事業（義務教育課） 500千円【国庫】
既存の夜間中学における広域的な受入れモデルを構築するため、夜間中学設置市以外の市町から既存の夜間中学への入学を可能とするための体制整備に向けた調査研究を実施する。
- ・ 内 容 ワーキンググループの設置
阪神地域における広域的な受入れに向けた調整
西播磨地域における体験会実施（姫路市と共同実施）
設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催
- (3) **重新** ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業（社会教育課） 1,395千円【国庫】
読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「第4次ひょうご子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を図る。
- ・ 内 容 ビブリオバトル高校生大会、書籍の電子化への対応等の研究、ひょうごゆかりの作家による講演会、兵庫の子どもに届けるお薦め本の選定 等

■ 社会教育施設の充実

県立美術館

(1) 県立美術館－「芸術の館」－の運営（社会教育課）

836,722千円

① 特別展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
県立近代美術館開館 50 周年記念 超・名品展	令和 2 年 4 月 11 日 ～ 6 月 7 日	有名で評価の定まった作品だけでなく、歴史をとらえる文脈の変化によって新たな注目を集めるようになった「名品」、時間の経過の中で探求のあり方がはっきりすることで再認識された作品、美術館が展示・普及等の活動を続ける中で評価が定まった作品などを展示。
ミナ ペルホネン／皆川明 つづく	令和 2 年 6 月 27 日 ～ 8 月 16 日	「ていねいな生活」といわれるライフスタイルを求め、自然との共生を目指す人々に熱狂的な人気を誇るデザイナー皆川明（1967-）のファッション・テキスタイルブランド、ミナ ペルホネンの展覧会。単なる消費ではなく、作り手と使い手が協同で築くファッションの価値を探る。
ハリー・ポッターと魔法の歴史	令和 2 年 9 月 5 日 ～ 11 月 8 日	J・K・ローリング作のファンタジー小説『ハリー・ポッターと賢者の石』の出版 20 周年を記念した国際巡回展。物語に登場する薬学、錬金術、天文学、占星術などのテーマを大英図書館所蔵の書籍をはじめとする様々な資料を通じて紹介する。また、J・K・ローリング所蔵の直筆原稿やスケッチも合わせて展示。
スーラージュと森田子龍（仮題）	令和 2 年 11 月 28 日 ～ 令和 3 年 1 月 24 日	フランスのアヴェロン県と兵庫県の交流 20 周年を記念し、アヴェロン県出身の画家ピエール・スーラージュ（1919-）と、兵庫県出身の書家・森田子龍（1912-1998）を取り上げ、ふたりの芸術家が互いの共通点と相違点について考えを深め、自らの表現を確立していった軌跡を振り返る。
マヌエル・フランケロ展（仮題）	令和 3 年 2 月 6 日 ～ 4 月 4 日	マドリッドで制作を続けるマヌエル・フランケロ（1953-）の日本初の個展。1970 年代に絵画を学んだ後、現在では写真やインスタレーションも含む多様なメディアで表現し、徹底的に追求した極限のリアリティを体現するアーティスト。「写真」や「リアリズム」という言葉では捉えきれない未詳の世界像が内在する作品を一挙公開する。



「ミナ ペルホネン／皆川明 つづく」より
“pur” 2018-19→AW photo: Mitsuo Okamoto



「ハリー・ポッターと魔法の歴史」より
ジョン・ウィリアム・ウォーターハウス《魔法円》1886 年
油彩、カンヴァス テート蔵 ©Tate, London 2019

② 「コレクション展」の開催

美術館のコレクションを活用したテーマ性のある展示や、子どもも楽しめる展示等を実施

- ③ 県展の開催
- ④ 様々な芸術との融合事業の実施
- ⑤ 第2展示棟（Ando Gallery）の活用

安藤忠雄建築研究所から受贈した第2展示棟（Ando Gallery）を活用し県立美術館の更なる賑わいと魅力を創出する。（令和元年5月23日開館）

- ・ 展示内容と主な作品

3階	兵庫の建築、最新プロジェクト ・ Bourse de Commerce など
	建築関係等の図書
2階	震災復興プロジェクト ・ 兵庫県立美術館＋神戸市水際広場 ・ 淡路夢舞台 など
	安藤忠雄の原点 ・ 住吉の長屋 ・ 光の教会 など

(2) 県立美術館の元気づくり事業（社会教育課） 7,280千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するための取り組みを実施する。

- ① ギャラリー棟の更なる活用
 - ・ 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
 - ・ 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）
- ② こどもの来館促進
 - ・ 団体観賞用教材の作成
 - ・ 美術鑑賞の出前授業の実施
 - ・ 出張こどもイベント（制作・体験）の実施
- ③ アウトリーチ活動の充実
 - ・ 出張アートトークの開催（県内文化施設等出張解説会を実施）
- ④ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - ・ 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

(3) 「ドキドキ！美術館」魅力発信事業（社会教育課） 2,485千円

学校団体等の来館者が県立美術館で優れた美術作品に間近にふれ、本物に出会う感動を体験することにより、豊かな情操、感性を養うとともに、今後の持続的な来館の促進につなげる。

- ① 学校団体等を対象とした、より深い鑑賞体験の提供
特別展において、解説型のギャラリーツアーを実施
- ② 県立美術館への来館促進
第2展示棟（Ando Gallery）への来館促進（ギャラリーツアー等）
企業等・一般への来館促進（美術館を活用した研修会等の企画・提案）

(4) 新 県立近代美術館開館50周年記念事業（社会教育課） 1,000千円

県立近代美術館開館から数えて50年にあたることから、記念事業として県立美術館ゆかりの学識経験者等によるシンポジウムや子どもたちを対象とした絵画コンクールを開催する。

- (5) **新** 県立美術館西宮分館（仮称）のリニューアル整備（社会教育課） 20,437千円
 貴重な美術品とともに寄附により取得した旧潁川美術館を改修整備し、県立美術館西宮分館（仮称）としてリニューアルオープンする。

県立図書館

- (1) 県立図書館の運営（社会教育課） 84,365千円

- ① 企画展示や関連講座等の実施
 さまざまな社会教育施設等と連携した企画展示や関連講座を開催するとともに、図書館資料を活用したイベント等の開催
- ② 学校への支援
 学校へ図書館資料を貸し出す「テーマ別セット貸出」の実施や図書に関するテーマでの出前講座の開催
- ③ 子ども読書活動の推進
 子ども読書活動の活性化のために、図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした「スキルアップ講座」等の研修やイベントの開催

県立歴史博物館

- (1) 県立歴史博物館の運営（文化財課） 128,973千円

- ① 特別展・特別企画展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
驚異と怪異—モンスターたちは告げる	令和2年4月25日 ～6月14日	国立民族学博物館所蔵の民族資料を中心に、人魚、竜、怪鳥、一角獣など、さまざまな世界の想像上の生き物について紹介する。
唱歌！西洋音楽がやって来た—明治の音楽と社会—	令和2年7月11日 ～8月30日	明治期における西洋音楽の導入課程と、それが日本の音楽や社会・文化に与えた影響などを唱歌を中心に紹介する。
女たちのひょうご—千姫から緒方八重まで—	令和2年10月3日 ～11月23日	“ひょうご”ゆかりの女たちを多数取り上げながら、江戸時代の女性の多様な人生について考える。
絵そらごとの楽しみ—江戸時代の絵画から—	令和3年1月30日 ～3月21日	絵の中にみられる「絵そらごと（フィクション）」に焦点をあて、江戸時代の絵画を紹介する。



「驚異と怪異」より
 人魚のミイラ（ライデン国立民族学博物館蔵）Collection Nationaal Museum van Wereldculturen. Coll. no. RV-360-10410

「絵そらごとの楽しみ」より
 石田幽汀「四季風俗図屏風」（部分）江戸時代（当館蔵）



- ② 歴史博物館ネットミュージアム「ひょうご歴史ステーション」のコンテンツ充実

(2) ひょうごの歴史研究の推進（文化財課） 12,025千円

県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできないテーマや地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を行う。

- ① 調査主体 ひょうご歴史研究室（県立歴史博物館内）
- ② 研究室の概要 研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者がテーマに沿って調査・研究を実施
- ③ 研究テーマ 「播磨国風土記」、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄
- ④ 成果の公表 研究成果発表会（年1回）、「日本書紀」編さん1300年記念講演会、研究紀要刊行等

(3) 施設・設備の改修（文化財課） 119,077千円

資料の保管・展示に必要な環境を整備するため、老朽化した施設・設備の改修を行う。

- ・ 事業内容（令和2年度） 実施設計、入札の実施

県立人と自然の博物館

(1) 県立人と自然の博物館の運営（社会教育課） 294,636千円

① 企画展示の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
収蔵資料展 「頌栄短大植物標本コレクション ～そんなに集めてどうするの？～」	令和2年7月11日 ～9月13日	世界に1点しかない標本、絶滅した植物の標本等、頌栄短大植物標本コレクションの中でも特に貴重な標本を展示する他、「標本を沢山集めてわかること」をわかりやすく展示する。
展示特別企画 「ひょうごの草原 ～人と生き物の歴史～」	令和2年10月10日 ～令和3年1月7日	草原は現在急激に減少し、多くの生き物が絶滅の危機に瀕しています。本企画では、兵庫県の草原とそこにすむ生き物について、人とのかかわりの中でたどった歴史を紹介する。



「頌栄短大植物標本コレクション」より
《ユキツバキ》人と自然の博物館蔵



「ひょうごの草原」より
《ウスイロヒョウモンモドキ》
人と自然の博物館蔵

(2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業

（社会教育課）14,596千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築する。

- ① 剖出作業等の推進
ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
・化石剖出技師の配置 6人
- ② 市民参加型発掘調査の実施
ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査（石割）を実施

(3) **拡** 篠山層群化石を活用した地域活性化事業（社会教育課） 5,000千円

丹波で発見された恐竜化石等を中心に、兵庫県の多彩な自然環境や自然が生み出した地域資源等、ふるさとひょうごの魅力を広く発信する。

① **拡** 化石発掘調査体験の実施

- ・ アカデミックキャンプ（宿泊）

丹波地域をフィールドに、研究者とともに本物の場所で本物体験を味わうことの出来るキャンプを実施

実施時期 令和2年5月（予定）

場 所 丹波市・丹波篠山市

対 象 者 小学生～中学生

実施内容 化石発掘調査等

- ・ **新** 体験型学習フェスタの開催

子ども達を対象に、恐竜・化石等をテーマにした学習と体験を組合わせた集約型ワークショップ会を開催

実施時期 令和2年9月～11月（うち4日）

場 所 丹波市・丹波篠山市

対 象 者 小学生～中学生

実施内容 発掘体験会、化石クリーニングセミナー、恐竜ジオラマづくり等

② **拡** 移動展示の実施

- ・ 移動博物館車を活用した展示の実施

実施場所 学校・幼稚園・保育所

講 師 人と自然の博物館研究員

方 法 移動博物館「ゆめはく」の活用

新 化石レプリカ製作

(4) 「コレクションナリウム」新築事業（社会教育課） 940,000千円

[令和元年度2月経済対策補正対応]

人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高めるため、従来の収蔵庫の機能である標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクションナリウム」を新設する。

- ・ 整備内容 展示ギャラリー（295㎡）、コレクションルーム（795㎡）、標本制作室（100㎡）、施設スペース等（200㎡）

Collectionarium/コレクションナリウム = collection（標本）+arium（～まつわる場所）を掛け合わせた造語

県立コウノトリの郷公園

(1) 県立コウノトリの郷公園の運営（社会教育課） 86,412千円【一部国庫】

コウノトリの保護・増殖及び研究、普及啓発事業等を実施する。

- ・ 飼育及び繁殖、野生馴化訓練等の実施
- ・ 環境学習、出前講座の実施、環境教育プログラム開発、コウノトリ情報の発信 等

■（参考）令和2年1月末現在

- ・ 野外での個体数 176羽（自然放鳥等 49羽、野外巣立ち等 126羽、野生飛来 1羽）
- ・ 飼育個体数 96羽（郷公園 61羽、保護増殖センター 33羽、三保拠点 2羽）

(2) **重** コウノトリの本格的野生復帰事業（社会教育課） 1,068千円

野外及び飼育個体群の維持や生息域の拡大、遺伝的多様性の確保等に取り組むとともに、コウノトリの飼育・繁殖への技術的支援等を実施する。

① コウノトリ野生化対策懇話会の開催

「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づいた野生復帰事業への助言 等

② 自治体ネットワーク形成事業

(コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(略称: IPPM-OWS)への参画)

コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国へ野生復帰の取組を発信するとともに、関係機関への技術支援を実施

③ 福井県及び韓国教員大学校コウノトリ生態研究所とのコウノトリ共同研究事業

野生復帰に対する学術的・技術的支援やコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

(3) **新** 第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催（社会教育課） 4,000千円

コウノトリの野生復帰等の現状及び課題を共有するとともに、これまでに蓄積された研究成果等を国内外に発信するため、国際的な会議を開催する。

- ・ 日 時 令和2年10月31日～11月1日
- ・ 場 所 豊岡市民会館文化ホールほか
- ・ 内 容 セレモニー、基調講演、分科会、ディスカッション 等

県立考古博物館

(1) 県立考古博物館の運営（文化財課） 137,531千円【一部国庫】

① 特別展・企画展の開催

展覧会名(仮称)	期 間(予定)	概 要
弥生時代って知ってる？ －弥生時代のひょうご－	令和2年4月18日～7月5日	米作りや金属器の使用が始まり、ムラからクニへと社会が大きく変化した弥生時代の兵庫を紹介する。
金銀銅の考古学	令和2年7月23日～8月30日	金や銀でメッキされた耳飾りや銅鏡など、兵庫県内から出土した遺物や、鉱山遺跡の発掘調査を紹介する。
兵庫ゆかりの武将たち －明智光秀とその時代－	令和2年10月10日～11月29日	天下統一へ向けて活躍した武将の肖像画や武具などのほか、戦いの様子や城跡から出土した考古資料を紹介する。
ひょうごの遺跡 2021 －調査研究速報－	令和3年1月16日～3月14日	兵庫県教育委員会が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介する。



考古博物館「弥生時代って知ってる？」より
《望塚(加古川市)出土銅鐸》

(2) 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営（文化財課）

30,053千円

① 企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
美と微 —美の集積と技巧の微—	令和2年3月13日～9月22日	館蔵品の中から繊細な紋様のある秀麗高雅な銅鏡を精選して紹介する。
麒麟がいる鏡	令和2年7月16日～9月22日	銅鏡に表現された架空の生き物である麒麟の姿を紹介する。
華麗なる古代中国鏡	令和2年10月1日～ 令和3年3月1日	千石コレクションの中でも注目すべき優品から、華麗な古代中国鏡の魅力を紹介する。

加西分館(古代鏡展示館)「美と微」より
《螺鈿瑞花紋八花鏡》当館蔵



2 文化財等地域資産の活用

■ 文化財の保存及び活用

- (1) **重** 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（文化財課） ー
「文化財保存活用大綱」（令和2年3月策定予定）に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりなどを推進する。

- (2) **重新** 「未来に伝えるひょうごの無形民俗文化財」保存・伝承事業
（文化財課） 1,000千円

県内に伝承されている伝統的な祭り・行事の調査結果を踏まえ、県として「未来に伝える」民俗文化財を保存・伝承していくため、新たに「県登録」制度の創設を検討する。

①無形民俗文化財県登録制度の検討委員会の設置

- ・ 委員構成 学識経験者、関係機関、教育関係者 等
- ・ 開 催 年間3回
- ・ 内 容 無形民俗文化財県登録制度創設の検討

②啓発資料の作成・配付

兵庫の特色ある民俗文化財の価値等をまとめた県登録制度の周知を図るための啓発資料を作成・配布する。

- ・ 作成部数 9,000部
- ・ 配布先 各市町、無形民俗文化財保護団体 等

- (3) **新** 文化財防火・防災対策事業（文化財課） 2,000千円

[令和元年度2月経済対策補正対応]

県内に所在する国宝となっている国指定重要文化財（建造物）について、老朽化した防火設備の改修を実施する。

- ・ 対 象 鶴林寺（加古川市）
- ・ 事業内容 消火ポンプ、防災用自家発電装置等の更新

【ワールドマスターズゲームズ2021関西】

(1) **重拡** ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備（スポーツ振興課） 98,831千円

2021年の開催に向け、組織委員会、実行委員会、開催市町等と連携して、具体的な準備・運営に取り組む。併せて、兵庫県実行委員会の組織体制強化を図る。

① **新** クレー射撃会場の設営

岡山市で開催するクレー射撃競技の現地事務所を令和2年10月に開設し、大会運営に向けて関係機関と協議・調整を実施

② **拡** 1年前イベント及び兵庫県開催競技リハーサル大会の実施

・ 1年前イベント

令和2年5月に一般県民対象の競技体験会、「神戸まつり」でのパレード参加やデュオ神戸での大会アンバサダーによるトークショーなどPRを実施

・ リハーサル大会

兵庫県開催競技団体と開催市町についての国際大会としての運営ノウハウ取得及び海外選手へのPRを目的に、海外選手や障がい者も参加するリハーサル大会を開催

開催種目 26種目（公式競技：15種目、オープン競技：11種目）

負担割合 県1/2、市町1/2

・ 県外参加者の参加促進

兵庫県開催の各競技団体から、それぞれの中央競技団体に対して大会のPRを依頼し、本県開催競技への全国からの参加を促進

・ PRイベント

兵庫県開催の各市町における大会知名度向上と機運醸成のため、市町ごとにPRイベントや開催競技の体験会等を実施

実施市町 17市町

負担割合 県1/2、市町1/2

③ 兵庫県開催オープン競技メダル制作

県内の高校生から公募により決定したデザインを基にメダルを制作

④ ボランティアセンターの開設

ボランティアセンターを開設し、大会運営を支えるボランティアの募集、業務別研修等を実施

■ 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の概要

- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 主催 | (公財) ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会 |
| (2) 共催 | (公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本障がい者スポーツ協会 |
| (3) 開催時期 | 2021年5月14日～30日（17日間） |
| (4) 開催場所 | 兵庫県を含む関西地域 |
| (5) 開催競技 | 公式競技35競技59種目（うち兵庫県開催11競技15種目） |
| (6) 参加者 | 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30歳以上） |



【大会マスコット スフラ】

- (2) 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催等（スポーツ振興課） 7,921千円
大会に向けた機運の醸成を図るとともに、生涯を通じてスポーツに親しみを持ち、健康で豊かな生活を実現するため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を開催する。

① 総合開会式の実施

- ・ 開催日 令和2年5月23日（土）
- ・ 場所 ブルボンビーンズドーム（予定）

② 競技別大会の開催

- ・ 時期 令和2年4月～令和3年3月
- ・ 場所 県立三木総合防災公園ほか県内各地で開催
- ・ 競技 グラウンド・ゴルフ等 計51競技（予定）

- (3) **重** ワールドマスターズゲームズ2021関西参加促進事業（スポーツ振興課）

15,000千円【法人県民税超過課税】

- ① 企業・大学と「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）の連携強化及びSC21新規会員獲得支援

企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援

- 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
- 補助要件 WMG2021関西への大会参加
- 補助件数 20チーム

- ② WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組

SC21会員が、現在取り組んでいる競技とは別に、新たにWMG2021関西開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立を支援するとともに、現在取り組んでいる競技でのWMG2021関西への参加を支援

- 補助対象 運動用具等経費（上限：新チーム設立200千円、既存種目100千円）
- 補助要件 WMG2021関西への大会参加
- 補助件数 80チーム（新チーム設立30チーム、既存種目50チーム）

※新チームの設立支援は、原則1クラブにつき、1チームに限る

- (4) **新** 第4回関西シニアマスターズ大会兵庫大会の開催（スポーツ振興課）6,650千円

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会の開催を控え、生涯スポーツの機運をさらに高めるとともに、中高年層のスポーツ参加機会の拡充を図るため、関西広域連合構成府県のシニア層を対象に競技大会を開催する。

- ・ 開催競技 7種目（卓球、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、サッカー、テニスなど）
- ・ 参加資格 60歳以上の関西広域連合構成府縣市在住の者
- ・ 開催場所 調整中
- ・ 開催時期 令和2年10月～11月（各競技ごとに調整）

【競技スポーツ・生涯スポーツ】

(1) **重** ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課） 5,000千円

WMG2021関西への参加を促進し、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

① 総会・総合開会式

記念講演、スポーツ界著名人によるシンポジウム、及び競技別大会総合開会式の開催

② 競技別大会

各競技団体による冠称大会の開催

③ 研修会

WMG2021関西への参加促進に向けた競技体験会の開催

(2) 「スポーツ立県ひょうご」創出事業（スポーツ振興課）

2,925千円【勤労者福祉基金】

生涯スポーツの核となる「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）について、全県スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等を図るなど自主自立に向けた取組を支援する。

① 推進会議の開催

・ 内 容 クラブの現状及び課題解決に向けた協議

② 全県スポーツサミットの開催

・ 対 象 スポーツクラブ代表者、スポーツ推進委員、企業・大学関係者 等
・ 内 容 情報交換、事例発表 等

③ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域において、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。

・ 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
・ 障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
・ 親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

(3) **拡** 第2期「新兵庫県競技力向上事業」～世界にはばたけ兵庫プロジェクト～

(スポーツ振興課) 226,048千円

「東京オリンピック・パラリンピック」を契機に、北京五輪・パリ五輪を見据えたトップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成、若手指導者の資質向上を図るため、選手の発掘からトップアスリートの育成までの系統的な指導体制の構築を目指す。

[選手強化事業]

① 未来のスーパーアスリート支援事業

国際大会や全国大会に出場する中高生・大学生等を擁する競技団体に選手強化方策等を提案させ、高い効果が期待できる取組を支援

・ スーパーアスリート養成

事業内容 トップチーム・指導者を招聘しての合宿練習会 等

・ 医・科学サポート

事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等

・ 能力発掘・育成

事業内容 競技人口が少なく、中学生から競技に取り組んでもトップを目指すことができる競技を対象に、競技転向型の発掘・育成を実施

② 重点競技強化事業

好成績が期待できる競技を特別強化競技に指定し、重点的に支援するほか、国体競技にないオリンピック競技を支援

・ 特別強化対象競技（13競技）

ウエイトリフティング、テニス、柔道 等

・ オリンピック対象強化競技（5競技）

自転車女子、ラグビー女子 等

③ 一般強化事業

41競技団体の競技力向上に向けた取組を支援

④ 選手サポートプログラム

大学研究機関と連携し、能力トレーニングの開発及び測定を実施

⑤ 指導者養成プログラム 等

高い競技実績を誇る国等へ指導者を派遣し、調査・研究を実施

⑥ 国民体育大会 団体競技強化プロジェクト

国体団体競技の強化のため、国体競技別総合成績で常時入賞している他府県の強豪チームとの強化試合・合宿や県内練習会を実施

・ 対象競技団体

得点実績や戦績等を鑑み、団体競技において得点が期待できる競技種別

⑦ **新** ふるさと選手活用促進プロジェクト

国体のふるさと制度を活用し、他都道府県に進学または就職した本県ゆかりの有望選手の国体への参加を支援

・ 対象 ふるさと制度が適用される選手で、競技団体から推薦のあった者

・ 対象競技 過去3か年で得点獲得をしている競技

・ 内容 遠方に居住するふるさと選手に対し、本県で行う強化合宿等にかかる経費の一部を補助

[選手育成事業]

- ① タレント発掘事業等
 - ・ ひょうごジュニアスポーツアカデミー（4年生以上の小学生対象）
大学や関連スポーツ団体との連携による継続した育成、オリンピック選手等を講師とするスポーツ教室の実施等
- ② 育成・すそ野拡大事業
 - ・ ジュニアスポーツ教室（小・中学生対象）
 - ・ 才能ある選手を発掘・育成するための合同練習会の実施
- ③ ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業
将来、国体等で活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施
- ④ 指導者育成・広報等
若手指導者を中央競技団体等が主催する研修へ派遣

(4) 神戸マラソン第10回記念大会の開催（スポーツ振興課） 68,883千円

第10回の節目となるため、これまでの開催実績を踏まえ、ランナーの満足度向上やファンの拡充を目標に、記念大会として、最高のおもてなしに出会える大会を開催する。

- ・ 開催日 令和2年11月15日(日) (予定)
(11月13日(金)・14日(土)参加者受付及びマラソンEXPO)
- ・ コース スタート(神戸市役所前)～折り返し(明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子))
～フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 出走者 約2万人

《第9回神戸マラソンの開催結果概要》

- ・ 開催日 令和元年11月17日(日)
- ・ 種目 マラソン
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 開催結果 ①出走者 20,320人
②沿道応援者 約610,000人
③ボランティア 6,851人



(5) **新** 第74回全国レクリエーション大会の開催支援（スポーツ振興課） 6,500千円

生涯スポーツ・生涯学習の振興及び生きがいある社会の形成と健全な心身の維持・向上を図るため、誰もが参加できる唯一の全国規模のレクリエーション大会の本県開催を支援する。

- ・ 大会名 第74回全国レクリエーション大会 2020 ひょうご
- ・ 開催日 令和2年11月13日(金)～15日(日)
- ・ 開催場所 姫路市文化センター 他
- ・ 種目 20種目予定(ペタンク、スポーツチャンバラ等)

(6) 「はばタンスポーツ基金」活用事業（スポーツ振興課）6,000千円【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や選手を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機として設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、国際大会や全国規模の大会等を誘致する。

- ・ 助成対象 本県競技団体が主管する国際大会や全日本規模の競技大会
- ・ 助成額 会場借上費を基準として規模に応じた定額助成（1大会上限100万円）

(7) **新** 県立弓道場の活性化検討事業（体育保健課） 1,000千円

弓道場活性化検討委員会の開催

- ・ 有識者（競技団体、学識者等）による活性化方策の検討
- ・ 地元自治会等との地域に根ざした施設のあり方の協議
- ・ 国内先進施設の視察

● ふるさとひょうご寄附金

■ 「ふるさとひょうご寄附金」の募集事業

ふるさと兵庫を応援したい・貢献したいという方からの寄附金である「ふるさとひょうご寄附金」について、県内外の方々からいただいた実施事業の提案・アイデアを基に事業化しました。

県立学校環境充実応援プロジェクト

教育の一層の活性化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、ホームページやちらし等で寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実

- ・ 募集例 ・周年記念事業
・部活動等で全国大会等を目標にする生徒をサポートするための機器導入 等
- ・ 目標金額 60,000千円
- ・ 実施主体 県立学校

コウノトリ野生復帰プロジェクト

～「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり～

野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化（環境適応）訓練などを実施

- ・ 目標金額 3,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
30万円以上の寄附者に飼育下にある1羽の愛称の命名権を付与（3年間）
- ・ 実施主体 県（コウノトリの郷公園）



神戸マラソン開催応援プロジェクト

トップランナーと共に走れる魅力的で質の高い大会づくりなど、オンリーワンの都市型マラソン実現のため、大会の質向上を目的としたコース改善、国際エリートランナーの招聘等を実施

- ・ 目標金額 20,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
10万円以上の寄附者に神戸マラソン第10回記念大会有償出走権を付与
(先着200人、参加料は別途必要)
- ・ 実施主体 神戸マラソン実行委員会

県立美術館・博物館等応援プロジェクト

県立美術館・博物館等が施設の特徴に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進

施設名	目標金額	事業名	事業内容
県立美術館	6,000千円	芸術の秋 コレクション展の無料開放	芸術の秋である10月にコレクション展の無料開放期間を設定するとともに美術をテーマとした講演会を実施
歴史博物館	3,500千円	着付け体験事業	着付け体験に必要な十二単を購入
人と自然の博物館	3,000千円	ひとはく kids キャラバン応援事業	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはく kids キャラバンの訪問先を増加
考古博物館	4,000千円	大中遺跡・いこいの空間プロジェクト	大中遺跡をいこいの空間として整備し、史跡パンフレットを作成
県立図書館	5,000千円	県立図書館所蔵資料充実事業	貴重な郷土資料の充実